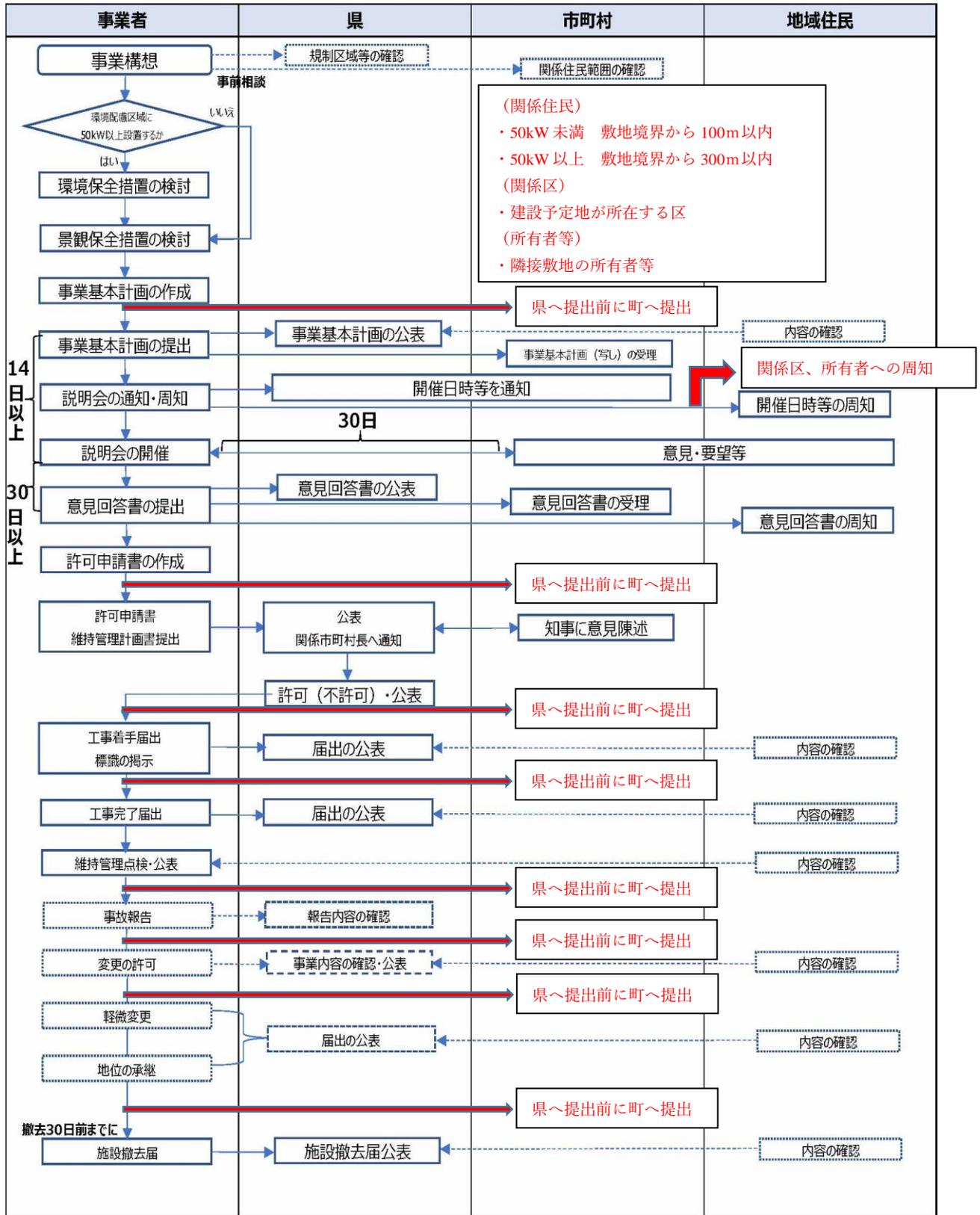


<手順の流れ>長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例

各段階の手続については、各項目の記載を参照してください。

1 特定区域に設置する場合の手続フロー図 (赤字が町への対応が必要な箇所)



2 特定区域以外の区域に設置する場合の手続フロー図 (赤字が町への対応が必要な個所)

